

## 【第1回横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会 議事録】

- ・日 時 : 平成17年8月3日 17時30分～19時30分
- ・場 所 : 横浜市技能文化会館5階特別会議室
- ・出席者 : (委員)  
赤堀委員、佐々木委員、千賀委員、松田委員、山本委員
- ・傍聴者 : なし

### 次 第

#### 1 市民局長あいさつ

田中市民局長から、第1回横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会の開催にあたり、委員に対しあいさつがあった。要旨は次のとおり。

指定管理者制度の導入に当たり、技能文化会館については公募とし、優秀提案者を選定していただく。

技能文化会館は設立目的や実施事業等については条例で規定されており、その目的に沿った事業企画や運営ができるかどうかが重要。その点についてもご理解いただき審査していただきたい。

#### 2 委員紹介

- (出席委員) 赤堀委員、佐々木委員、千賀委員、松田委員、山本委員  
(欠席委員) なし

#### 3 横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会について

(事務局説明)

- ・横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会の設置等に関する要綱について
- ・委員会の所掌事務、組織、委員長を選任、任期、議決、関係人の出席について
- ・会議の公開について
- ・審査結果の公表等について

#### 4 委員長選出

横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会の設置等に関する要綱第4条に基づき、互選により、千賀瑛一委員が委員長に選出された。

## 5 議 事

### (1) 会議の公開・非公開について

(委員長意見)

本日の会議は、公募要項に関する検討が主になる。公募要項の公表前であることから、応募者間の公平性を担保するために、また、次回の会議も公開ヒアリング等審査方法について論議することになるので、同様の非公開としたほうが良いと思う。

(審議内容)

委員長の意見に対し他の委員も同意し、今回及び第2回の会議も非公開とすることが決定した。

### (2) 指定管理者制度導入の経過説明及び技能文化会館の概要について

(事務局説明)

資料に基づき説明した。

- ・施設の概要、使用状況、稼働率等について
- ・収支状況について
- ・隣接する立体駐車場について

(質 疑)

委員からの質疑は出されなかったため、次の議事に移った。

### (3) 公募要項、業務の基準、審査の考え方等について

(事務局説明)

資料に基づき説明した。

- ・公募要項（案）について
- ・業務の基準（案）について
- ・審査の考え方について

(審議内容)

- ・技能文化会館は、技能職振興・雇用就業・勤労者福祉というように、多種多様にわたっている。指定管理者への応募者には、それらの各分野に対応できる能力が求められる。
- ・応募者の経営力の審査にあたっては、過去の決算状況だけではなく、基本的・実質的な事業遂行力と企画力の両方を見ていかなければならない。
- ・審査基準（配点）は、大項目及び細目について決定。大項目については公募要項で公表す

る。

- ・ 審査スケジュールについて。次回は公開ヒアリングの予定となっているが、その前に1度会議を開き、応募書類の審査や選考委員間の採点基準の調整などを行うこととする。
- ・ 例えば2階多目的ホールを技能関連の展示室に転換し観光スポットとしていくようなことには、条例改正が必要になるが(※)、そのような提案をすべて排除するのではなく、会館の設置目的と提案事業の内容、収支計画等をトータルで判断するように、審査会の中で検討する。  
※ 多目的ホールは条例上、貸室と位置づけられているため。
- ・ 収支計画における人件費については、現況の人員配置などを参考にし、公開ヒアリングの場で十分に確認する必要がある。
- ・ 公募要項、業務の基準については、今回出された意見を踏まえて、委員長と事務局とで調整、確認する。

#### (4) その他決定事項

- ・ 第2回審査委員会を、9月27日午前中に開催する。